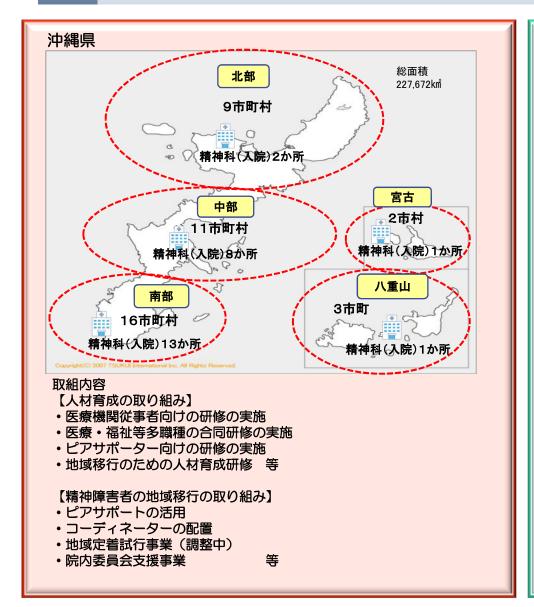
沖縄県

地域移行の取り組みについて

沖縄県では・・・・

- ★地域移行支援の取り組みとして、『地域移行ワーキング』を設置し、各圏域のコーディネーターをはじめ、医療・福祉・保健・ピアの関係者が集い、人材育成及び地域移行支援体制の推進を図るため、協議・検討を行っています。
- ★人材育成については、地域移行・地域定着支援に関する研修に加え、昨年、国が実施する『中央研修』受講後、受講メンバーを中心に『地域移行人材育成ワーキング』を立ち上げ、県内の地域移行に関する人材育成に取り組んでいます。

1 県の基礎情報



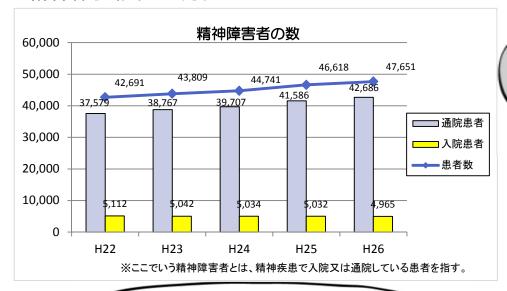
基本情報

5力所		
1,414,210人		
25病院		
5,412床		
3か月未満:1,034人(20%)		
3か月以上1年未満:892人(18%)		
1年以上:3,106人(62%)		
入院後3か月時点:58.5%		
入院後1年時点:87.6%		
一般相談事業所数:37事業所		
特定相談事業所数:91事業所		
地域移行支援サービス:8人		
地域定着支援サービス:42人		
6カ所		
(人材育成について議論) 地域移行人材育成ワーキング (活動頻度):8回/年		
(精神障害者の地域移行について議論) 地域移行ワーキング(活動頻度):2回/年		

沖縄県

1 県の基礎情報

○精神保健福祉の現状



入院患者数は減少傾向!

H22:5,112人→H26:4,965人(147人の減)

※通院患者数は増加傾向





★障害福祉計画(第4期)では・・・

H24→H29

5年間で350人の減(2,847人)

3倍の増加(11%減)が目標!

=== 短期入院患者

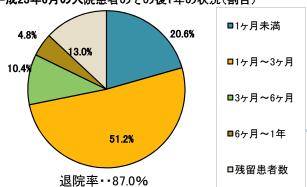
■ 長期入院患者

合計

長期入院患者数は減少傾向

H22:3,126人→H26:3,048人人(78人の減)

平成23年6月の入院患者のその後1年の状況(割合)



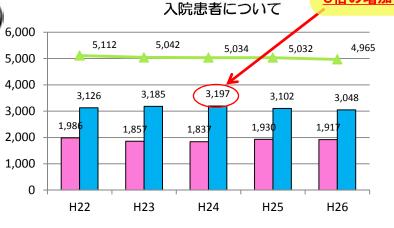
★障害福祉計画(第4期) では・・・

H24→H29

87.0%から **91%**に!

入院後3ヶ月時点の退院率は

64%IZ!



※長期入院患者とは、1年以上入院しているものを指す。

2 都道府県としての精神障害者の地域移行推進のための人材育成の取り組みの経緯

○各種研修の実施

研修名	H25	H26	H27
医療機関従事者向け研修 多職種が連携して精神障害者の地域生活への移行及び適切な支援体制を構築することを目的として実施 〇実施主体:沖縄県(総合精神保健福祉センター)	テーマ: Work with families ~ 精神に障がいのある本人とそ の家族に対するケアマネジメン トの工夫~ 受講者: 38名	テーマ:精神科における地域連携クリニカルパスの現状と課題について 受講者:58名	テーマ: クリニカルパスを 用いた具体的支援につい て 受講者: 46名
地域移行のための多職種合同研修 多職種の支援者を対象にお互いの相互理解を深め、今後の支援につなげることを目的として実施 〇実施主体:沖縄県(委託による実施)	県内3箇所 (本島、宮古、八重山) で実施 受講者: 183名	県内2箇所 (南部、中部)で実施 受講者:134名	県内1箇所(本島) で実施予定 募集:80名程度
ピアサポーター養成研修 ピアサポーターとしての必要な基礎知識、ピアサポーターの活用法について学ぶことを目的として実施 〇実施主体:沖縄県(委託による実施)	年2回実施(本島内) 受講者:59名 —	年2回実施(本島内) 受講者:51名	県内1箇所(本島) で実施予定 募集:40名程度
長期入院精神障害者地域移行人材育成研修 各圏域で地域移行を進めるためのキーパーソン(中核的人材)を育成することを目的として実施 〇実施主体:沖縄県(委託による実施)	_	_	各圏域自立支援連絡会議 等より選定した地域のキー パーソンが参加 受講者:35名 ※次年度本研修開催予定

○関係者の役割

医療機関		・組織的な退院促進の働きかけ 等
	障害福祉課	・精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置 ・地域移行・地域定着に関する各種研修の実施、ピアサポートの活用 等
県	福祉保健所	・病院の現状分析と改善支援 ・入院患者や家族、病院・病院職員への働きかけ 等 ・病院と地域資源との橋渡し
	総合精神保健福祉センター	・医療従事者等への人材育成等
市町村		・自立支援協議会の設置と運営・地域相談支援の給付決定
事業所 等		·個別支援(地域移行·地域定着) 等



H27~: 中央研修受講後の取組

沖縄県長期入院精神障害者の地域移行に向けた人材育成事業の考え方について(案)

研修受講者(対象者) 人材育成研修 5名の官民協働チームを派遣 ●は県が実施する研修 ①行政担当者 ②精神保健福祉センター職員 H27.7.1 ③相談支援事業所職員 国は、都道府県で人材育成の 中央研修 4)医療関係者 地域移行人 中核となる指導者を養成する (支援の三角点実施)^{7.2 開催} ⑤市町村担当者 材育成WG ための研修を実施 27 県内で行われる、各圏域のコアメンバーに対す H28.1.22開催 るプレプレ研修(圏域で選出) プレプレ研修 •相談支援専門員 圏域自立支援連絡会議等の活用 ●プレプレ研修 •医療関係者 中央研修受講者等の 本研修の圧縮版を実施し、 の (20~40名程度) • 行政担当職員 メンバー 企 概要を理解する。 •保健師 (コアメンバー) 5~6名×5圏域 画 •福祉事業所職員 等 運営等 ●プレ研修 プレプレ研修受講者や、本研修のファシリテー ターを担う者に対するプレ研修(圏域で選出) プレ研修 H28予定 本研修でファシリテーター •相談支援専門員 になるためのファシリテー (40名程度) •医療関係者 ション技術を習得する。 •行政担当職員 5~6名×5圏域 •保健師 28 •福祉事業所職員 等 ●本研修 県全域で開催する2日間の本研修(以下のメン H28予定 本研修 地域で中核となって地域移 バーで構成されるチームで参加) 行支援を実施していくチーム •相談支援専門員 (100名~120名程度) •医療関係者 づくりを目指す。 5~6名×5圏域 •行政担当職員 •保健師 •福祉事業所職員 支援者のモチィ ョンをUP! ・ピアサポーター 等 八重山 研修事業のねらい 北部 中部 宮古 南部

地域の中の身近な病院と協力して 地域で支える、顔の見える体制づく り(支援体制の整備)

H29は地域でフォローアップ(仕組みづくり)を実施



精神障害者地域移行支援特別対策事業

- 地域移行推進員の配置(個別支援等)
- 自立促進支援協議会の設置、運営
- ・地域体制整備コーディネーターの配置(体制整備、地域移行推進員が実施する支援に対する助言・指導、普及啓発等)

H24

精神障害者地域移行・地域定着支援事業

・地域移行推進員の配置の削除 等

- ・地域体制整備コーディネーターの配置(圏域関係機関との連携、情報提供、複数圏域にまたがる課題の解決に関する助言、普及啓発の推進等)
- ・ピアサポートの活用

地域相談支援として個別給付化

H25

精神障害者地域移行 · 地域定着支援事業

地域体制整備コーディネーター配置の削除 等

- ·<u>連絡協議会の設置、運営</u>
- ・地域移行・地域定着支援に関する研修の実施
- ・精神障害者地域移行等希望調査の実施

精神障害者地域移行・地域定着支援事業

- 連絡協議会の設置、運営
- ・地域移行・地域定着支援に関する研修の実施
- ・ピアサポートの活用(追加)

H26

精神保健福祉法の改正

着神障害者地域移行·地域定着支援事業

- ・連絡協議会の設置、運営(自立支援協議会「住まい・地域支援部会」に充て、地域移行ワーキングを設置)
- ・地域移行・地域定着支援に関する研修の実施
- ・ピアサポートの活用
- 精神障害者地域移行等希望調査結果の追跡(市町村)

<u>·⊐</u>

・コーディネーターの配置、地域定着試行事業、院内委員会支援事業、地域移行人材育成研修事業の実施等

H27

3-1 北部圏域の取組①

- ・ 圏域事業の経過
- 〇平成18年~25年度 <u>北部福祉保健所地域生活促進支援事業実施</u> (生活保護受給者対象)
- 〇平成19~23年度 沖縄県精神障害者退院促進支援事業

上記事業と合わせて実施 (生活保護受給者以外も対象)

○26年度以降~ 圏域自立支援連絡会議の住まい暮らし専門部会に 地域連携会を設置、精神障がい者の地域移行・定着に 関する課題を協議できる場を設置。

> 構成委員:福祉保健所(福祉班・保健班)相談支援事業所 市町村、医療機関、圏域アドバイザー コーディネーター 年3回程度開催

〇同時に圏域内、市町村協議会に精神障がい者の地域移行・定着に関する 課題を協議できる場を設置。(〇〇村地域連携会)

> 構成委員:市町村(福祉担当者、保健師、包括センター) 福祉保健所(地域保健班) 相談支援事業所・コーディネーター等 年6回程度開催

3-2 北部圏域の取組①

圈域自立支援連絡会議

住まい・暮らし部会

ワーキング地域支援連携会 事務局:精神保健G 地域福祉班 相談支援事業(部会長)

> 話題 提供



市町村自立支援協議会

相談支援事業 所

相談支援事業 所

所 地域福祉班 (障害福祉)

北部福祉保健 所 地域保健精 神班

もとぶ記念病院

琉球病院

名護市 障害福祉担当

国頭村 障害福祉担当

宮里病院



精神障がい者の地域移行・定着に関する 課題を協議できるテーブルを設置。

- 構成委員: •福祉保健所(福祉班•保健班)
 - 相談支援事業所
 - 市町村
 - 医療機関、
 - 圏域アドバイザー
 - コーディネーター 年3回程度開催



●国頭村

国班时

- ·相談部会
- ·地域連携会議
- ・居場所づくり専門部会

●東村

·相談部会

• 地域連携会議

圏域市町村協議会に地域移行・定 着支援に関する課題を協議できる 場がある。関連機関の連携が取り やすい環境がある。

※居住系サービスが少ないが 地域ネットワークで(人の繋が りの強い)支援が行える地域。

> スローガンは 知恵と汗を出 し合い協働す

2ケ月1回 会議開催

● 名護市

- ·相談部会
- ·就労支援部会
- ·住居支援部会
- ・子ども部会

※ピアサポーターが活動的 (県ピアサポート活用事業利用)

- ・医療機関入院者との交流
- ・地域住民・中学校・大学・看護学校等にて講話等





4 都道府県としての来年度への抱負

地域移行推進のための人材育成について

- 地域移行支援のキーパーソンを養成するための研修の実施
- その他、地域移行・地域定着支援に関する研修の実施
- ・ピアサポートの活用(養成研修、活用事業)

地域移行ワーキング及び地域移行人 材育成ワーキング等で協議

※コーディネーターやアドバイザーが、地域に情報を 拡散するとともに、圏域の実情や課題を吸い上げ!

市町村支援について

- 市町村及び関係機関等に対する技術的な助言、支援等 ※追跡調査結果の報告書を作成し、圏域コーディネーター等が市町村支援に役立てる。
- ・圏域内での方向性の共有、ネットワーク作り
- ・圏域から挙げられた全県的な課題については、県地域移行ワーキングで協議

地域移行の推進について

※第4期沖縄県障害福祉計画より・・・

- 1. 入院後3ヶ月時点の退院率の上昇(H29:64%)
- 2. 入院後1年時点の退院率の上昇(H29:91%)
- 3. 在院期間1年以上の長期在院者数の減少(H29:11%)



<取組> 沖縄県精神障害者地域移行等希望調査結果を踏まえての今後の方向性について(案)

沖縄県



沖縄県障害者施策推進協議会

施策化



提言

連携

沖縄県自立支援協議会

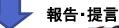


<構成員>

相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、教 育・雇用関係者、企業・不動産関係事業者、障害者関係団体の代表 者、障害者等及びその家族、市町村、学識経験者、その他子ども生活 福祉部長が必要と認める者



指示•依頼



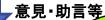
精神障害者地域移行支援連絡協議会



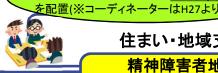
支援・バックアップ



報告 · 提案等



各圏域自立支援連絡会議 (事務局:福祉保健所)



支援 助言等

各圏域にアドバイザー及びコーディネー

★調査結果の概要

- ①地域生活(退院)に対する考え方の相違 (家族·本人医療機関等支援者)
- ②啓発の必要性
- ③医療機関や市町村等関係機関の連携の必要性

①~③を踏まえ、今後の県の取組として、既存の協議会等の システムを活用し、医療と福祉が連携して対象者や新たな長 ■ 期入院精神障害者の地域生活への移行に向けた取組を協議 する場として、「地域移行支援のテーブル作り」を推進

県内の精神障害者の地域移行支援体制整備の推進

- ①調査結果の活用の促し(市町村)、活用への協力(保健所、センター、医療 機関等)
- ②市町村での活用の把握(追跡調査)、課題の整理
- ③人材育成の研修等、県が取り組むべき新しい施策の検討

住まい・地域支援部会

精神障害者地域移行支援 連携会議(仮称)

※各圏域の状況に応じて設置

市町村及び関係機関等 に対する技術的な助言、 支援等

- 圏域内での方向性の共有、 ネットワーク作り
- 調査結果の活用の協力

市町村自立支援協議会



精神障害者地域移行支援会議(仮称)

※各市町村の状況に応じて設置

協議会によるネットワーク化

相談支援事業者、精神科病院障害者支援施設、保健所等をメンバーに、地域移行・ 地域定着支援に関する専門部会を設置し、関係機関の連携体制及び支援体制の強 化を図り、円滑な地域生活への移行等に取り組む。(協議会によるネットワーク化)

市町村自立支援協議会を活用した協議のテーブル作り

調査結果の活用、個別会議、協議会の地域移行支援に向けた取組

障害者

相談支援事業

病院

行政

個別支援会議 等

保健所

指定特定相談 (計画相談)

申請前の意思確認及び 合意形成、対象者への働

5 次年度の戦略

長期目標

- 1. 地域移行推進のための人材育成の取り組み
 - ・地域移行人材育成研修(地域の中の身近な病院と協力して、地域で支える、顔の見える体制づくり)(H29まで)
 - 地域移行 地域定着支援に関する研修の実施(医療機関従事者向け研修/多職種合同研修/ピアサポーター養成研修)
- 2. ピアサポートの活用
 - ・養成研修と活用事業を連動させ、ピアサポーターを活用した取組ができる事業所の確保
- 3. コーディネーターによる地域移行支援
 - ・地域移行支援のテーブル作り
 - 医療機関と事業所等(地域)の接着
- 4. 地域移行ワーキングの設置、運営
 - 医療・福祉・保健・ピアの関係者が集い、人材育成及び地域移行支援体制の推進を図る。

短期(次年度)目標

- 1. 地域移行推進のための人材育成の取り組み
 - ・地域移行人材育成研修(本研修)の開催、地域移行人材育成ワーキングの実施
 - 地域移行 地域定着支援に関する研修の実施(医療機関従事者向け研修/多職種合同研修/ピアサポーター養成研修)
- 2. ピアサポートの活用
 - ・養成研修の実施(支援者+ピアで受講できるような募集方法、受講後にピアの活用につながるような研修内容)
- 3. コーディネーターによる活動
 - ・アドバイザーと協働した取組により、圏域の実情の把握
 - ・地域移行ワーキングを活用した活動内容の整理、各圏域の連携、県の地域移行支援体制整備に関する活動 等
- 4. 地域移行ワーキングの設置、運営
 - ・医療、福祉、保健、ピア等の関係者が集い、地域移行の人材育成や、地域移行支援体制の推進を図ることを目的に活動
 - ・沖縄県精神障害者地域移行支援連絡協議会及び、県自立支援協議会(住まい・地域支援部会)と連動した取り組みの実施
 - 沖縄県精神障害者地域移行等希望調査結果の活用(報告書の作成、活用方法等)

5 次年度の戦略

★目標達成のためのスケジュール★

時期	取り組み事項	概要
H28.4~ (通年)	1. 地域移行人材育成ワーキング	・委託により実施 →官民協働で構成したコアメンバーを中心に月1回程度集まり、地域移行人材育成 研修の企画、運営等について協議
	2. ピアサポートの活用	・委託により実施 →病院の交流会や地域の研修会等にピアサポーターを派遣
	3. コーディネーターによる活動	・委託により実施 →各圏域にコーディネーターを配置し、「地域移行支援のテーブル作り」を推進
	4. 地域移行ワーキング (精神障害者地域移行支援連絡会議と連動)	・委託により実施(連絡協議会は県が実施) →医療・福祉・保健・ピアの関係者が集い、人材育成及び地域移行支援体制につい て具体的に協議、検討 (※沖縄県精神障害者地域移行等希望調査結果の活用も含む。)
H28 (適宜)	1. 地域移行人材育成研修	・委託により実施 →研修の企画、運営等については地域移行人材育成ワーキングで協議、検討
	2. 地域移行・地域定着支援の研修 ・ピアサポーター養成研修 ・医療機関従事者向け研修 ・多職種合同研修	・総合精神保健福祉センター及び委託により実施 →研修内容や実施方法等について適宜、地域移行ワーキングで協議、検討